

2021年9月3日

各位

株式会社 FOOD & LIFE COMPANIES

代表取締役社長 CEO 水留 浩一

### スシロー店舗における食中毒事故発生に伴う営業停止処分の解除のお知らせ

この度、当社の連結子会社が運営する「スシロー小松島店」（徳島県小松島市）につきまして、ノロウイルス食中毒に感染、発症された皆様とそのご家族の方々には、多大なる苦痛とご迷惑をお掛けしておりますことを心より深くお詫び申し上げます。また、日頃より当該店舗をご利用頂いているお客様や関係者の皆様には、ご迷惑とご心配をお掛けしましたことを重ねてお詫び申し上げます。

2021年8月30日に徳島県徳島保健所から4日間の営業停止の行政処分を受けた当該店舗につきましては、衛生管理の再強化、全従業員の再教育等の営業体制を万全の状態に整備し、本日、営業を再開させていただきます。

なお、当該店舗は状況が判明した2021年8月27日より自主的に営業を停止しており、営業の再開につきまして、安全対策の強化はもちろんのこと、考えられる全ての要因に対して対策を講じ、再発防止に取り組んでまいります。なお、お客様からの体調不良のお申し出には、誠心誠意対応させていただきます。

### 記

#### 1. 営業再開日

- ・2021年9月3日 10時30分

#### 2. 行政処分の内容について

- ・保健所：徳島県徳島保健所
- ・処分年月日：2021年8月30日
- ・処分の理由：食品衛生法第6条第3号の規定に違反したため
- ・病因物質：ノロウイルス
- ・営業停止期間：2021年8月30日から2021年9月2日まで

※当該店舗は、状況が判明した2021年8月27日より自主的に営業を停止しております

#### 3. 食中毒の感染源ならびに感染経路について

この度、「スシロー小松島店」にて提供した商品をお召し上がりになられた複数のお客様および従業員がノロウイルスに感染されたことにより、当該店舗は所轄保健所より行政処分を受けました。感染源について、店舗内での汚染ならびに消毒の不備、あるいは当該店舗で提供された商品が汚染された可能性などを多角的に検討し、全従業員のノロウイルス検査を行いました。感染経路は特定できておりませんが、従業員からノロウイルス陽性者が見つかっており、何らかの要因によってノロウイルスの感染を広げてしまった可能性があるかと推測しております。当社グループといたしましては、より一層衛生管理の徹底を図ってまいります。

#### 4. 処分解除までの取り組みと今後の対策について

当社グループでは、日ごろから店舗従業員に対する教育のほか、衛生検査の実施、各種マニュアルの改訂など、衛生管理の徹底に努めてまいりましたが、このような事故の発生に至りました。事故発生後、お客様への対応や改善のための取り組み等、全社をあげて迅速に活動するように努めました。具体的には、保健所の指導のもとに、保管されている食材については感染の可能性のあるものは全てを廃棄処分としたうえで、調理場内設備及び使用器具、バックヤード、客席やテーブル、トイレ等の清掃、消毒を徹底的に行いました。また、全従業員のノロウイルス検査（検便）もあらためて行い、衛生教育に全員が参加することで食品衛生知識と意識を高める活動をいたしました。

具体的には以下の事項の検討に着手しております。

- ①衛生管理マニュアルの見直し
- ②調理環境の衛生管理の強化
- ③従業員の衛生管理の強化
- ④食品の衛生管理の強化

弊社は今回の事態を厳粛に受け止め、深く反省するとともに、今後の再発防止に向けまして、より一層衛生管理と社内教育の徹底を図り、食の安全の確保に万全を期していく所存です。

お客様並びに関係者の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上